

令和三年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私が枕崎市長に就任して三年が経過しました。私の仕事の目的は「枕崎市民一人一人の幸せを実現する」ことです。「日本一幸せな二十万人のまち」を目標にこれまでの三年間、議員の皆様、市職員、そして市民の皆様のお力をいただきながら、その歩みを続けてまいりました。「枕崎市民一人一人の幸せを実現する」その目的達成のための手段の一つが、「市民の役に立つところであるべき、この市役所を『市民の幸せを最優先する組織』に変革する」ということです。「枕崎市民一人一人の幸せを実現する」そのために「市役所を『市民の幸せを最優先する組織』に変革する」この二つはこれからも私の仕事の大きなテーマです。

市長就任三年目の昨年は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、本市にも多くの困難が及んだ一年となりました。新型コロナウイルス感染症は、二月十七日現在、世界で感染者が一億九百万人を超え、二百四十二万人の死者が発生し、今なお猛威を振るっています。日本国内では、昨年一月の国内初の感染確認以降、春先の感染第一波から夏場の感染第二波、そして昨年後半から現在までの急激な第三波の感染拡大により、四十一万人を超す感染者、死者も七千人を超えて医療体制の逼迫が問題となっております。鹿児島県内においても、これまで千七百人を超す感染確認、二十四名の死亡が確認されています。改めて、お亡くなりになられた皆様に心から哀悼の意を表します。本市では、昨年七月に鹿児島市で発生した飲食店のクラスター関連の十人の感染者が確認されました。十一月には、お一人の感染が確認され、これまでに本市居住

の十一人の新型コロナウイルス感染者が確認されています。市では、感染拡大を最小限に抑えて市民の命を守ることを最優先に感染防止に取り組むと同時に、市民の皆様の不安を取り除くこと、一方では感染された方々を誹謗中傷から守ることに心を配りながら、最適な情報発信や感染防止のための啓発に努めました。市内で感染が確認された当初は、未知の感染症の脅威に多くの市民が不安な日常を送っておられたと思います。が、医療機関、地域、学校、事業所等の御尽力によるこの感染症への理解、感染防止への取組で、一定の落ち着きを取り戻している状況です。しかしながら、全国に目を向けますと、感染は減少傾向にあるとはいえ、二月十七日現在、全国十都府県で緊急事態宣言が発出されており、厳しい状況が続いています。私たちも、常に危機感を持って感染拡大防止を徹底していかねばなりません。

このように感染状況については落ち着きを見せている本市ですが、全国的な感染の拡大により経済は厳しい状況が続いております。昨年四月全国に出された緊急事態宣言時には、人の行動が大幅に制限され経済活動に大きな影響を及ぼしました。特に、飲食店や旅館・ホテルといった宿泊業などが打撃を受けたほか、全国的な外食の自粛や移動の制約により本市基幹産業である食品加工の分野でも大きな影響を受けました。また、お茶、牛肉などの価格低迷、花きの需要低迷など本市農業も大きな影響を受けました。地域経済への影響を最小限に抑えることを目的に、国は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付を行いました。その交付金等を活用し、本市も様々な感染防止対策や経済対策事業を行ってきました。私は「市民の暮らし（経済状況）をコロナ以前とできるだけ変わらない暮らし（経済状況）にする」という目的を持って「雇用の維持と事業の継続」を最優先にそれらの対策事業に取り組む

ました。事業立案に当たっては、この状況下でこの先どのようなことが起こり得るのか想像力をフル稼働させ、全職員の知恵を総動員して事業案を出すことに努めました。そのような中、「雇用の維持と経済活動の回復に向けた事業」として雇用調整助成金の申請費用の補助や事業者の事業継続を後押しするための家賃等に係る費用の助成、本市での感染確認がされた七月以降は売上げが減少した事業者へ向けた応援資金の給付、また地域内経済を活性化させる目的のグルメクーポン事業、プレミアム商品券発行事業のほか、感染対策と新しい生活様式に対応しながら事業を進めていくための環境整備事業など六十を超す事業を進めてきております。これらの事業は全て職員が市内の経済状況を観察、ヒアリングしながら現時点での最も必要な施策は何かと熟慮した上で提案されたものを事業として組み立てたものです。一時的な「ばらまき」ではなく、本市の財政状況、今後の感染症の推移、市民、事業者、教育現場など今後の枕崎市のあるべき姿を思い描きながら、事業案の取捨選択を行って決定した事業です。新年度につきましても、国の第三次補正予算の成立を受け新たに配分された地方創生臨時交付金の活用などを図りながら、昨年後半からの新型コロナウイルス第三波の感染拡大により大きな影響を受け売上げが急減した事業者への応援資金の支給など、想像力をフル稼働させ、全職員の知恵を総動員してコロナ対策事業を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止の切り札として期待されるのがワクチンです。国は二月十七日から安全性調査に協力する医療従事者に接種を開始し、三月中旬から医療従事者、四月以降、六十五歳以上の高齢者へのワクチン接種に引き続き、高齢者以外で基礎疾患のある方や高齢者施設等の従事者、その後、十六歳以上の一般の方へのワクチン接種を計

画しています。本市でも、国の動向を把握するとともに、本市医師会、市立病院との協議を進めながらワクチン接種に向けた準備を整えています。きめ細かな情報発信に努め、多くの市民の皆様にはワクチンを接種していただき、安心して社会経済活動を行えるような体制づくりに努力してまいります。

本年度は第二期枕崎市地方創生総合戦略の一年目の年でした。一つ目に「地場産業の振興と、地域経済の循環を図ることで、安定した雇用を創出するとともに、多様な人材の活躍を推進する」、二つ目に「豊かな地域資源を使って、地域外とのつながりと、新しい人の流れをつくる」、三つ目に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、四つ目として「安心な暮らしを守るとともに、時代にあった、魅力的な地域をつくる」という四つの政策分野を掲げ、令和六年度までの五箇年の第二期戦略のスタートを切りました。

地場産業振興、地域経済の循環としては、昨年十月に稼働を開始した枕崎木質バイオマス発電所を核とした本市の再生可能エネルギーを活用すべく地域新電力会社の設立に向けた動きとして、本年度は県の「木質バイオマス発電を核とする地域マイクログリッド実証事業」において、エネルギー需給動態調査、非常時対応の検討などが行われ、新年度は国の「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を活用して、地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの作成に取り組むこととしております。雇用の創出という点では、今申し上げました枕崎木質バイオマス発電所の稼働に伴う十七名の新規雇用のほか、本年度に立地協定を結びました水産加工業及びIT関係の進出企業でも、多くの新規雇用者が見込まれるなど、成果が出ております。

豊かな地域資源を使って、地域外とのつながりや人の流れをつくると

いう点については、新型コロナウイルスの影響で全国的に人の移動が制限される中ではありましたが、火之神公園のキャンプ場は例年にも増して多くの利用がありました。また、昨年末から二月中旬まで南溟館で開催した「スズキコージの大魔法画展」は、期間中五千人を超す入場者を数えました。「野球によるまちづくり」に取り組むため、本年度は市営野球場を、硬式野球にも使用可能な競技場としての基本的な整備を行いました。また、新年度も、引き続き多目的な活用を可能とする施設としての整備を計画しています。スポーツ合宿の誘致や文化芸術イベントは関係人口を増やす起爆剤となります。新型コロナウイルスの感染状況を見ながらではありますが、新年度に新設するスポーツ・文化振興課を中心に積極的な取組を進めてまいります。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、という点では、本年度から開始した結婚新生活支援事業、地方創生臨時交付金を活用して実施した新生児への五万円分の商品券給付事業を新年度以降も継続するほか、産科・小児科医療体制確保支援事業として、産科医師確保対策の継続と併せて、新年度は、今後の本市産科・小児科医療体制の維持継続に向けて医療機関、医師会等との懇話会を設置して、市を挙げて課題解決に取り組みます。

安心な暮らし、時代にあった地域づくりの点では、今回の感染症対応の中でデジタル化の遅れが国、地方ともに大きな課題とされましたが、本市においてもデジタル化に向けた課題、感染防止をしながらの防災対策など様々な課題が表面化しました。デジタル化に関しては、新年度からのコンビニ納付に向けた準備を進めております。コロナ禍で在宅勤務やリモート会議等が求められる状況となりましたが、本市でも地方創生臨時交付金を活用して市のWeb会議システムを構築したほか、介護施

設、医療機関等へのシステム構築の支援等も行いました。またマイナンバーカードの普及啓発も積極的に進めており、現在のマイナンバーカードの普及率は三十％程度となっております。昨年九月に台風第十号が本市に接近した際は、これまでで最多の五百人を超す市民の方が避難をされました。初めて第二避難所を開設するなど多くの職員を動員して感染対策をしながらの避難所運営を行うこととなりました。幸いこの台風で人的な被害はありませんでしたが、家屋や公共施設等に甚大な被害が発生いたしました。今回の経験をいかした感染防止下の避難所運営など今後も対応の強化を図ってまいります。

地方創生総合戦略の実行、推進が将来のまちづくりへの原動力となります。今後もPDCAサイクルを有効に回しながら総合戦略を進めてまいります。

本年度末で期限を迎える「過疎地域自立促進特別措置法」に代わる新たな過疎対策法の制定について、昨年来、国への要望活動を強化してまいりましたが、現在開会中の通常国会において成立し、本市も引き続きその指定を受けるものと見込まれております。

毎年、多くの皆様から御厚意をいただいております、ふるさと納税ですが、本年度も一月末現在で三十一億円を超える多くの寄附が寄せられております。お寄せいただいた御厚意については、本市のまちづくりの財源として、地域振興策に有効活用させていただきたいと思っております。また、今後も返礼事業を通じて本市の特産品の魅力発信に努め、産業競争力の向上、地場産業の振興につなげてまいります。

今回の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は私たちの暮らしを一変させました。今、私たちに求められるのは一日も早く、この感染症を収束させるための努力を続けることです。そのための社会環境を維持し

ていくことが行政に求められる責務です。国も、地方自治体も今は感染を収束させるという同じ目的に向かって動く時です。その役割を担うのが政治です。思想や政治的利害も乗り越えて、今は全ての国民が手を携えて国家の危機を乗り越えるために取り組む時です。私たちも、まずは感染を最小限に抑え、市民の命と暮らしを守るための努力を続けてまいります。危機を打開するには、何をどうやるか、より、何をどう一貫してやり続けるのか、の方が重要です。私たち枕崎市の暮らしを守っていくためには、経済活動を回していく必要があります。その中でも枕崎漁港は私たちの心臓部です。そこから流れる水産業、水産加工業における物流、商流、枕崎から動き出すサプライチェーンが正に枕崎経済の動脈です。農業や飲食、観光、商業、様々な産業も同様にサプライチェーンの流れ、社会環境の中で動き続けています。その動脈を止めないためにもその舞台となる社会環境を整える必要があります。そのためには、まず市民一人一人が感染予防を徹底することです。それでも、このしつこい感染症には、全ての人に感染のリスクがあります。このような時こそ、冷静さと寛容さが何よりも大事です。正確な判断は冷静さからしか生まれません。何度も繰り返しになりますが、想像力を働かせ、知恵を総動員して、冷静な判断で、この難局を乗り越えてまいります。

さて、平成二十八年度に策定した第六次枕崎市総合振興計画は本年度で五箇年が経過して、新年度から後期基本計画をスタートさせます。現在、枕崎市総合開発協議会における審議等を経て、その素案について、パブリックコメントの手続を行っておりますが、そこで寄せられた意見等を踏まえ、本年度末に成案化します。

その第六次総合振興計画の目指すべき将来都市像である「活力ある地

場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」を実現するための新年度新規事業など施策の主なものについて、説明いたします。

まず、「安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

市営住宅の長寿命化計画に基づき、亀沢団地の外壁・屋根の改修工事を引き続き実施します。

民間木造住宅の耐震診断及び改修の費用や、がけ地に近接する危険住宅の除却移転の費用に対する助成など、安全な住環境づくり支援に取り組みます。

水道事業では、「安全・強靱・持続」の三つを柱とする水道ビジョンに基づいて、片平山配水池の更新事業や別府地区の水量・水質を改善するための工事を実施するほか、安全で良質な水道水の安定供給に努めます。

公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づいて、終末処理場等の施設改築更新事業を実施するほか、汚泥量、臭気濃度の軽減に向けた処理過程の検証結果による施設整備に取り組みます。また、厳しい経営環境に対応するための確かな経営判断を行い、安定的なサービス提供ができるように努めます。

次世代に豊かな自然環境を引き継ぐため、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業を活用しながら、公共下水道区域外の浄化槽設置・転換を積極的に推進し、水質保全の確保や公衆衛生の向上に努めます。

また、事業場の適切な排水処理の指導強化に継続して取り組みます。

二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた動きが加速している

中、本市の今後十年間にわたる環境施策の柱として本年度策定する枕崎市環境基本計画に基づき、豊かな自然環境の中で環境に配慮した持続可能な暮らしを実現するための施策を推進するとともに、市民の環境意識の醸成と自ら取組を実践していただくための環境づくりに努めます。

また、太陽光や木質バイオマスなど、地域で生産される再生可能エネルギーを地消し、経済の地域循環を図るため、エネルギーの需要家、発電事業者等と一体となり、地域の総力を挙げてエネルギー事業を推進するためのマスタープランの作成や、地域新電力会社の設立に向けた取組を行います。

（仮称）南薩地区新クリーンセンターについては、南薩地区衛生管理組合において、令和六年九月の供用開始に向けた各種事業が進められています。本市においても、関連するごみの収集方法等の検討や内鍋清掃センター廃止後に設置を予定する中継施設の運用に関する施策をまとめ、南薩地区衛生管理組合及び各構成市との協議を進めてまいります。

令和元年度に策定いたしました「枕崎市強靱化地域計画」について、施策の進捗状況を踏まえながら必要に応じた見直しを行い、今後とも、この計画を指針として、本市の国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進していきます。

河川改修の総合流域防災事業については、引き続き二級河川中洲川の改修工事を実施します。

県単砂防事業については、木口屋集落の土石流危険溪流中洲川の溪流保全工の整備を実施します。

海岸の防災対策については、引き続き新町・旭町地区の枕崎漁港海岸護岸整備に取り組みます。

公民館等における防災行政無線戸別受信機設置補助については、新年

度も引き続き実施し、戸別受信機の普及促進を図るとともに、防災行政無線の放送内容等を自動配信する登録制メールについても一層の登録を促進するなど、市民への災害関連情報等の確実な伝達に努めます。

また、本年度は、自治公民館に対し、災害時における地域住民の災害情報の入手方法や避難行動、新型コロナウイルス感染症対策に必要な事項等のアンケート調査を実施しましたが、調査結果から浮かび上がった課題等については、各自治公民館とも共有し、効果的な災害関連情報等の伝達や避難所における新型コロナウイルス感染症対策等に努めていきます。

立神地区公民館の改修工事を実施し、障害者等が利用しやすいトイレや、避難所開設時に使用する資機材等の保管倉庫などの整備を行い、避難所としての機能性の向上に努めます。

消防業務については、最新の高規格救急車や高度救命処置用資機材などを導入し、救命率の向上や救急隊員の感染防止の徹底を図ります。また、地域防災力の中核である消防団の設備並びに装備の充実・強化を引き続き進め、市民の安全と安心の確保に努めます。

都市公園については、塩浜公園の野球場のバックネットや片平山公園のナイター照明施設の更新とともに、各公園の老朽化した遊具その他の公園施設の更新を実施します。

高齢者や障害者、子どもなどの要支援者を始め、全ての市民が住み慣れた地域で更に安全に、また安心して暮らせるよう、地域における見守り活動ネットワークの更なる拡充に向けて、新たな協力事業者・団体等の掘り起こしに努めます。

次に、「快適で便利なコンパクトなまちづくり」について申し上げます。

す。

国道二二五号峯尾峠の視距改良事業については、引き続き改良工事を実施します。

国道二七〇号水流跨線橋付近の線形改良事業については、橋梁詳細設計、用地取得及び改良工事を実施します。

防災・安全交付金事業を活用しながら、小江平交差点の冠水対策事業として、交差点から花渡川までの区間の排水路整備を含む道路改良工事や、枕崎小学校正門前の街路四号線の歩道を含む道路改良工事を引き続き実施します。新年度は、タイヨー西側の小江平通線（街路三・六・十二号線）の歩道を含む道路改良工事や、道野町の神浦木浦線の危険法面を含む道路改良工事を実施するほか、引き続き老朽化した市道の舗装修繕及び道路改良工事を実施します。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁詳細点検を行うとともに、小川橋、第二馬追橋、竹山橋及び仁田浦東橋の補修設計を実施します。

擁壁・法面変状対策事業については、道路交通網の安全性・信頼性を確保するため、道路ストック点検結果に基づき、若葉籠原線の法面変状対策工事を引き続き実施するとともに、新年度は、木口屋金山線の工事も実施します。

高齢者、障害者等の外出の機会を増やすことを目的に、令和元年十月から実施しているタクシー利用に係る運賃助成制度の更なる利用促進に努めながら、新年度は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市民や関係団体、交通事業者、関係行政機関等で組織する協議会を設置し、本市の区域内における地域公共交通の持続可能な提供の確保に資する地域公共交通計画の作成に取り組み、高齢者を始めとする交通弱者に配慮した市民の利便性の増進につなげていきます。

行政のデジタル化については、現在、開会中の通常国会において、関係法案等の審議がなされますが、今後、全国的に進められる行政のデジタル化の推進に伴う本市の取組について、国の動向等を注視しながら、的確な対応を行います。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

本市に船籍を置く地元遠洋カツオ一本釣り漁船は、沖の漁模様が安定せず取り巻く環境が厳しい状況にありますので、引き続き入漁料の助成を行います。

漁港整備については、「枕崎漁港高度衛生管理基本計画」及び「枕崎地区に係る特定漁港整備計画」に沿って水深六メートル岸壁の改良を進めるとともに、漁港機能保全として水深一・五メートル泊地の浚渫や臨港道路の舗装改修を行います。

沿岸漁業の振興については、資源管理型漁業の推進や増殖礁設置及び水産多面的機能発揮対策を実施します。

水産加工業の振興については、加工食品等の輸出拡大を図るため、輸出先のニーズに対応したHACCP等の基準を満たすために必要な施設等の整備を推進します。

農業については、アンケート調査による現在の農地利用の把握と五年後、十年後の将来像の地図化などにより人・農地プランの充実を図るため、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、集落等での話し合い活動を進めながら、地域農業の中核的担い手を明確化するとともに、新規就農者や認定農業者の育成・確保に努めます。

また、地域農業を守り、生かす取組として、担い手への農地の集積・

集約化を促進するため、農地中間管理事業を活用した農地の貸し借りを推進し、耕作放棄地の発生防止に努めます。

今後も、多面的機能支払交付金事業に新たに取り組む地域を増やすなど、日本型直接支払制度の活用を図りながら、農地の有効利用や荒廃防止、農道及び水路の保全管理体制の構築を推進するとともに、農村地域の活性化を支援します。

持続可能な農業振興策として、認定農業者等への農業機械導入や耕作放棄地解消等に係る補助事業を創設し、地域の農業を守る担い手の育成に努めるとともに、引き続き農業後継者への就農支援に取り組みます。

基幹産業の一つである「お茶」の生産振興及びPRのための事業を実施するとともに、被害が拡大している「サツマイモ基腐病」対策については、栽培基本技術の周知徹底を図りながら、関係機関と一体となって被害の軽減に努めます。

収入保険制度については、引き続き掛金の一部の助成を行い、農業者の所得の安定化を図ります。

畜産振興については、環境に配慮した安全な畜産業の推進を図るため、畜産クラスター事業により支援を行います。

農業生産基盤の向上のため、南薩畑かん施設の更新や山口地区の農道改良及び広域農道の保全対策事業を引き続き実施します。また、老朽化した農業用施設対策として、農村地域防災減災事業による用排水路の改修に向けた計画策定を進めます。

深刻化している農作物への鳥獣被害については、地域での取組の支援を行うとともに、猟友会等の関係機関と連携し一層の被害の軽減に努めます。

妙見センターについては、施設を更に安全に、また安心して利用でき

るよう、農産加工室の壁・天井の塗装工事や、屋外キュービクル（高圧受電設備）の取替工事を実施します。

林業については、利用期を迎えた森林資源の循環利用による二酸化炭素吸収源対策や、民間のバイオマス発電施設における地域の未利用材の利用などにより、森林整備を推進します。

森林環境譲与税を活用して森林経営管理制度や林業担い手の支援を実施するとともに、地域材を利用した妙見の森の環境整備事業等により木材利用の普及啓発を推進します。

また、本市木口屋地区の林道山内ヶ谷線と南九州市大谷地区の林道大谷線を結ぶ林道については、令和十二年度の完成を目指して、本年度の予備調査を踏まえた全体計画調査を実施します。

新型コロナウイルスの感染拡大により、未だに多くの商工業者が事業活動に大きな影響を受けている中、事業継続を図る事業者への支援策として、昨年後半からの新型コロナウイルス第三波の感染拡大により大きな影響を受け、売上げが急減した事業者に応援資金を支給します。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動が縮小する中にあっても感染症拡大の影響を見極めながら、地域製品の販路を拡大するため、国内外の商談会や物産展等への参加、PR活動など市内事業者の積極的な事業展開・商流への取組を支援するとともに、資金繰り対策として、利子補給補助を実施し、外国人技能実習生を受け入れる事業者に対しては、入国時に一時的に待機するための費用への補助等を行います。

商工振興対策として、「商店等新規出店支援事業補助制度」、「がんばる商店街支援事業補助制度」や、本市地場産品を「枕崎ブランド」として国内及び海外において発信し、本市地場産品の認知度・イメージ向

上を図る取組など様々な施策を引き続き展開するとともに、商工会議所や通り会連合会等と連携して、魅力ある商店街づくりに努めます。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、多くの事業者が事業活動の縮小を余儀なくされる中、雇用の維持を図る事業者への支援策として、国の雇用調整助成金の活用之际し、申請に要する費用の補助や市独自での上乗せ補助を行います。

また、雇用就業環境対策として、若者等の職場への定着や女性の職場での活躍促進並びに雇用の拡大を目的として、職場施設環境改善やユニホーム整備を行うなど、積極的に就労改善に取り組む市内企業に対し、引き続きその支援を行います。

高齢者の就業機会の拡大と生きがいづくりのため、シルバー人材センターが行う地域就業機会創出・拡大事業に対する補助を継続して実施します。

観光振興については、コロナ禍にあり観光関連産業にとっては厳しい状況が続くことが予想されますが、コロナ禍では、感染リスクを踏まえ、地元や近距離の旅行を形態とするマイクロツーリズム志向の動きがあることを見据え、誘客ターゲットとして近距離圏や中距離圏を設定し、当該地域への本市PRを強化するとともに、火之神公園の景観整備や駅舎前広場におけるにぎわい創出に引き続き努めます。

また、近年増加している火之神公園内でのキャンプ利用者に快適に過ごしていただけるような環境整備を行い、SNS等を活用した情報発信に努めます。

併せて、枕崎お魚センターでのカツオのワラ焼きタタキづくりやかっお節削りなどの体験型観光を一層推進することで本市の観光拠点施設としてのポテンシャルの強化を図るとともに、観光PR動画等を効果的に

活用し、本市の魅力発信に努め、より多くの観光客を呼び込むための施策を展開します。

本市への移住・定住の促進については、高校生を対象とした就職支援事業等に取り組んできておりますが、本年度から開始した「枕崎の、仕送り。」ふるさとの味エール便事業を通じた取組のほか、新年度は、本市出身者やその関係する方々を対象に食をテーマとしたオンラインイベントの開催、SNSを活用した交流ページの作成など、関係人口の増加に資する事業にも取り組みます。

次に、「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、市民の生命及び健康を守るため、全庁的な体制のもと総力を挙げて感染予防及び感染拡大防止対策に取り組みます。

市民への新型コロナウイルスワクチン接種については、新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため、国、県及び本市医師会など関係機関の協力のもと、その円滑な実施に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策や、感染者及び医療従事者等への誹謗中傷を防止するために必要な情報の発信や啓発に引き続き努めます。

本市の脳卒中死亡率は、依然として高い水準が続いています。また、国民健康保険の医療費の増加も続いており、国民健康保険財政の健全化のためには、医療費抑制が重要な課題となっています。

本市の脳卒中死亡率の改善や、国民健康保険医療費の抑制等を目的に、令和元年度から「高血圧ゼロの街 枕崎」プロジェクトに取り組んでい

ます。新型コロナウイルスの感染防止のため、本年度は事業の大幅な見直しを行わざるを得ませんでした。国の補助事業を活用して、特定健診における尿中カリウム濃度等の測定を開始しました。新年度は、市内における感染状況等を見ながら、市民の血圧測定の習慣化に向けて、データ集約可能な家庭用血圧計の配布事業や、市内高校等と連携した減塩レシピコンテストなどを計画しています。プロジェクトの取組を通して、市民の健康に関する意識の醸成を図り、健康なまちづくりを目指します。

市立病院については、医療機器等の整備を行い、より充実した医療サービスの提供に引き続き努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対する協力医療機関として医療体制の強化を図ります。

地域医療構想については、地域医療構想調整会議で合意を得ている病床機能の転換について、地域包括ケア病床の導入を進めます。

また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとしての病児保育事業の施設運営を引き続き実施します。

市民が安心して子どもを産み育てられる環境を守るためには、市内の産科及び小児科医療体制を維持することが重要です。新年度は、市と市内の産科医及び小児科医や、本市医師会役員で構成する懇話会を設置し、必要な対策の検討を行います。

第二期枕崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠期から子育て期まで、それぞれのステージに合わせた切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

地方創生臨時交付金を活用して本年度に実施した新生児一人につき五万円分の商品券を給付する「新生児への臨時給付金給付事業」について、新年度は商品券に本市独自の記念品を添える形で内容を更に充実し、未

来を担う子どもの出生を祝う新たな事業として実施することとしました。また、老朽化した別府児童館の大規模改修事業を実施し、快適で子育てしやすい環境の更なる充実に努めます。

子ども医療費については、新年度から窓口無料化の対象が非課税世帯に属する十八歳の子どもまでに拡大されることとなりますので、県と連携して事業の円滑な運営に努めます。

障害者福祉においては、第六期枕崎市障害福祉計画等に基づき、障害の有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域の中で自分らしく生きがいを楽しめるまちづくりに向け、その環境づくりや啓発活動等の取組を更に推進します。

高齢者福祉においては、新年度から始まる「枕崎市老人福祉計画・第八期介護保険事業計画」に基づき「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」や「てげてげ広場事業」など介護予防活動の普及促進を図るとともに、「在宅医療・介護連携推進事業」や「認知症総合支援事業」などを引き続き実施します。

福祉や介護に関する仕事のやりがいや魅力を発信し、これらの仕事に対する理解を深めることにより、福祉・介護分野の人材確保につなげるための取組を推進します。

また、近隣に店舗がない等のため日常生活物資の買い物が困難な高齢者等の地域における生活を支援することを目的として、日常生活物資の移動販売を行う事業者に対し事業運営経費の一部を助成する「買い物弱者地域生活支援対策事業」を実施します。

次に、「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」について申し上げます。

本市の教育委員会では、児童生徒の教育の重点として、三つの教育を推進します。一つ目は、教えること、育むことにメリハリをつけた「教育」、二つ目は、学校、家庭、地域社会の三者が緊密に連携した「協育」、三つ目は、故郷を学び、故郷に学び、故郷に返す「郷育」です。

学校教育については、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成するため、確かな学力の向上や豊かな心を育む教育の充実に努めます。同一校区に一小一中である本市の特色をいかして、小・中連携教育を推進し、研究指定を受けている学校が「学び」「心」「体」「家庭・地域」の四つのつながりを重点化した研究の成果を公开发表します。

また、各学校に、本年度中に一人一台整備するタブレット端末を積極的に活用した授業を実践することができるよう、新たに、教職員を対象としたICTに関する研修会を開催し、教職員の指導力の向上を図ります。また、タブレットで学習する小学校外国語・中学校英語教育推進事業を推進するなど、児童生徒のICT活用力及び英語力の向上に努めます。

学校施設については、施設の適正な機能や役割などを考慮しながら、老朽化の進む施設・設備の補修等を年次的・計画的に実施します。また、感染症予防の観点から、枕崎中学校のトイレを、より感染リスクの低い洋式化・乾式化への改修を行うほか、全小・中学校の音楽室に空気清浄機能付きの空調設備を設置するなど、児童生徒の安全・安心のための教育環境の整備に努めます。

学校給食センターでは、安心・安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、「地産地消」の拡大と「食育」の推進を図ります。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求に応えるとともに、市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、積極的に

学習活動に取り組める環境づくりに努めます。

青少年の育成については、引き続き家庭教育への支援や豊かな体験活動の機会の充実を図ります。

また、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動の充実に努めます。

本市における生涯学習の拠点施設の一つである立神地区公民館については、市民にとって、より利用しやすい施設とするため、避難所としての機能性の向上も合わせて、空調設備の設置やトイレ改修等を行います。また、他の地区公民館についても、今後計画的に整備を進めていくこととしております。

市立図書館については内部改修工事を終え、四月にリニューアルオープンしますが、市民に寄り添い地域に役立つ図書館づくりに更に努めます。また、地域の情報拠点としての機能拡大を図るため、これまで準備を進めてきた、各家庭や学校等から図書の検索ができる横断検索システムを本格稼働し、利用者の利便性の向上を図ります。

スポーツによるまちづくりの推進については、本年度から改修を行っている市営野球場等を活用し、野球チームなどスポーツ団体のキャンプ・合宿の誘致や大会の開催を推進し、本市体育施設の積極的な利用を促進することで、関係人口の増加と地域コミュニティの活性化を図ります。また、今後も体育施設の整備を計画的に進め、市民のスポーツへの参加促進や、健康増進・体力向上を図り、スポーツをいかした地域づくりを推進します。

二〇二三年に延期になった「燃ゆる感動かごしま国体」については、本市で行われるなぎなた競技会の広報・啓発を更に推進します。

芸術文化のまち枕崎を深化させるため、文化芸術創造拠点形成事業を活用し、アートミュージアム拠点「南溟館」推進事業を引き続き実施します。

本年度は「平和」をテーマに、「戦後復興七十五年のあゆみ」我がまちふるさと枕崎写真展」や「スズキコージの大魔法画展」を南溟館で開催しましたが、二年目となる新年度は「未来」をテーマに、夢と希望を与える特別企画展を開催します。また、令和四年度の「第三回枕崎国際芸術賞展」の開催に向けて準備を始めます。

また、南溟館改修事業として、年々増加してきた寄贈作品を含む貴重な収蔵品の保存・管理のため、収蔵庫増設工事を実施します。

次に「着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

男女共同参画社会の推進については、四月から新たに施行される男女共同参画推進条例に基づいて、「基本計画」を策定するほか、市、市民、事業者等と一体となって、男女共同参画社会の更なる推進に努めます。

マイナンバー制度については、現在実施されているマイナポイント事業や、三月から実施が予定されているマイナンバーカードの健康保険証としての利用などにおいて、市民が制度のメリットをより実感できるように、プライバシー・個人情報保護などに配慮しつつ、市民へのマイナンバーカードの更なる普及のための取組を引き続き進めます。

議会本会議での議論を分かりやすく市民に伝えるため、議場音響システム、議場照明などの改修工事を行い、議場内の環境整備を図ります。

行財政改革については、コンビニ収納の導入のほか、RPA等導入実証事業により、市民の利便性の向上と事務の効率化を図るための検討を

進めるなど、引き続き本市の行財政改革を推進します。

多様化する住民ニーズや新たな行政課題等に対応するため、研修計画に基づいて引き続き職員研修を実施し、職員の資質向上を図ります。

また、金山小学校跡地の活用策については、引き続き地域住民や大学などと協働して、様々な観点から検討を進めます。

組織機構の見直しについては、「スポーツ・文化振興課」を設置し、スポーツ及び文化に関する事務事業を教育委員会から市長部局に移管し、一元化することで、スポーツ及び文化の振興について、多様な分野の施策と連動させながら、市民の生きがいづくりや、市民同士の交流促進に加え、スポーツや文化を、まちづくりのための資源として磨きをかけ、地域の魅力向上や活性化を図り、これまで以上に地域づくりを推進します。

広域行政については、引き続き、近隣の自治体と連携した中で、事務の共同処理等による効果的・効率的な展開を目指すほか、南薩地域全体の発展の核となる道路網の整備、指宿枕崎線の存続と利活用の促進についても一体となった取組を進めます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会を始め市民の皆様に、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。